

平成31年2月12日

杉並区議会議長
大熊 昌巳 様

議会改革特別委員会
委員長 吉田 あい

議会改革特別委員会活動経過報告書

議会改革特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 平成30年12月5日

(1) 所管事項調査

ア 議会基本条例について

平成30年10月1日、11月8日に開催した議会基本条例に関する部会において検討した第20～23条の条文案について、委員長から報告を行った。

報告を受け、以下のとおり記載することを決定した。

第20条（代表質問）

本会議で代表質問を行う機会を設けていることを記載し、逐条解説に、効率的な議会運営のため所定の事項（区長改選後の所信表明、予算編成方針）について代表質問制をとっていること、交渉会派を代表する議員が質問を行うことを記載する。

第21条（常任委員会）

常任委員会の設置目的を記載し、逐条解説に、委員会中心主義（委員会での審査、調査の結果をもとに、本会議で審議、表決を行う運営方法）をとっていること、委員会では詳細な審査、調査を行っていることを記載する。

第22条（議会運営委員会）

議会運営委員会の設置目的を記載し、逐条解説に、地方自治法で定められている委員会の所管事項について、委員会の調整の場として設置する議会運営委員会理事会についての説明を記載する。

第23条（特別委員会）

特別委員会の設置目的及び議員全員が構成員となる特別委員会の設置について

記載し、逐条解説に、現在設置している特別委員会名等を記載する。